

名古屋市がん教育における外部講師の活用事業の登録団体募集について

1 趣旨

学校でがん経験等を語る外部講師を育成するための研修を実施できる団体で、名古屋市がん教育における外部講師の活用事業のがん患者団体等として登録をしていただける団体を募集しています。

2 事業の概要

(1) 目的

外部講師によるがん教育を実施することにより、児童・生徒ががんについての正しい知識とがん患者への理解を通じ、健康と命の大切さに対する認識を深めることを目的とします。

(2) 対象

名古屋市内の小学校、中学校、高等学校等の教育機関等

(3) 実施方法（がん経験者等について）

- ①団体は「名古屋市がん教育における外部講師団体登録申請書兼変更届出書（様式 1）」及び「研修内容報告書（様式 2）」を名古屋市に提出する。
- ②名古屋市による審査・登録可否の決定
- ③市公式ウェブサイトにて、登録団体を公開
- ④市公式ウェブサイトを参考に、外部講師によるがん教育の実施を考える市内各校の教職員より、登録団体へ連絡
- ⑤登録団体と学校で調整の上、がん教育を実施

3 募集する団体の要件

名古屋市がん教育における外部講師の活用事業実施要綱第 4 条における、以下の要件をみたす団体である必要があります。

- (1) 名古屋市の示す一定の水準の研修を実施する団体であること。
- (2) 本事業を十分に理解し、実施に協力する団体であること。
- (3) 政治的又は宗教的活動を主たる目的としない団体であること。
- (4) 暴力団員又は暴力団と密接な関係を有しない団体であること。
- (5) 各種法令に違反しない団体であること。
- (6) その他名古屋市が適当と認める団体であること。

4 要件となる研修プログラムについて

下記内容をすべて盛り込んだ研修を実施する必要があります。

(1) 事前学習

＜目的＞ がん教育や外部講師の基礎的な内容について自主学習を行い、集合研修を受講するための基本的な知識を習得する。

- ◆ 以下のような資料を参考に、事前学習の内容を設定する。
 - ・ 文部科学省 学校におけるがん教育の在り方について
(https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/1369993.htm)
 - ・ 文部科学省 外部講師を活用したがん教育ガイドライン
(https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/1369991.htm)
 - ・ 文部科学省 がん教育推進のための教材
(https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/1369992.htm)



- ◆ 一般社団法人 全国がん患者団体連合会 様 提供の e-ラーニング動画を、事前学習として設定することも有効である。

(https://zenganren.jp/?page_id=4699)

(2) 集合研修

＜目的＞ 集合研修により知識の向上を目指すとともに、外部講師となるための配慮事項や調整上の注意点を習得する中で、外部講師の立場について理解を深める。また、外部講師として授業を行う際の資料作成について学習し、模擬授業に向けて準備を行う。

＜時間＞ 半日以上（以下の①～⑦を実施するにあたり必要な日数）

- ◆ 必要に応じて医療関係者、学校関係者等のご協力を得て、研修を実施する。
- ◆ インターネット上の資料を使用する際は、情報が正しいものか確認するとともに、当該資料の利用規約等に従い、不正に使用することがないようにする。
- ◆ 適宜、グループワーク等を取り入れ、受講者が主体的に参加できるようにする。

① がん教育及び外部講師の意義、役割等

- ・文部科学省の資料等を参考に、意義や役割等について説明を行う。

② がん教育の具体的な内容

- ・文部科学省 がん教育推進のための教材等を参考に、具体的な内容の解説を行う。

(https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/1369992.htm)

- ・文部科学省のウェブサイトに掲載されている様々な自治体の実践事例を参考に、各地の取り組みについて紹介する。

(参考 R4 https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/mext_02061.html)

③ 名古屋市の小中学校でのがん教育

- ・本部会作成の学習補助教材「がんについて考えよう」を使用し、対象となる本市児童、生徒の学習内容について紹介する。

(<https://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/8-4-7-15-3-0-0-0-0-0-0.html>)



④ 配慮事項

- ・以下のガイドライン等を参考に、学校現場での配慮事項について説明を行う。

- ・一般社団法人 全国がん患者団体連合会 様 作成

がん教育における配慮事項ガイドライン

(https://zenganren.jp/?page_id=1835)

- ・文部科学省 外部講師を活用したがん教育ガイドライン

(https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/1369991.htm)

⑤ 模擬授業の体験

- ・学校現場において外部講師として授業を実施した実績のある方を招き、模擬授業を行うことで、受講者が授業風景をイメージできるようにする。

⑥ 資料作成及び授業進行のポイント

- ・学校現場において外部講師として授業を実施した実績のある方を招き、使用している資料や進め方について解説を行う。
- ・文部科学省 がん教育推進のための教材 補助教材 に掲載されているスライド等も参考にする。

(https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/1385781.htm)

⑦ 学校現場との調整

- ・がん患者団体の中で学校現場と調整してきた方、学校現場において外部講師として授業を実施した実績のある方より、学校現場との調整において注意する点などの説明を行う。
- ・文部科学省の資料等の記載事項も参考にする。

(3) 準備期間

<目的> 集合研修で習得した内容をもとに、模擬授業を行う準備に取り掛かる。

<期間> 受講者が模擬授業を行うための準備に必要な期間を設定

- ・ 適宜、受講者からの質問に対応する。

(4) 模擬授業

<目的> 受講者自身で模擬授業の準備を行い、実施することで、授業展開の難しさを認識するとともに、外部講師として学校現場に立つという意識を培っていく。また、聞き手からの助言により、資料作成及び説明内容等の能力の向上を目指す。

<時間> 半日以上（受講者全員が模擬授業を行うために必要な日数）

- ・ 一人あたり 20～30 分程度の時間を設定し、受講者が講師役として模擬授業を実施する。
- ・ その他の受講者及びがん患者団体の方が聞き手となり、講師役の受講者に対して必要な助言を行う。



5 問合せ・提出先

本事業に関する問い合わせや書類の提出等にかかる取扱いは、下記までお願いします。

名古屋市健康福祉局健康部健康増進課（栄分室）

〒460-0008 名古屋市中区栄三丁目7番13号 コスモ栄ビル5階

電話： 052-263-3124 FAX：052-263-3125

メール：a2637@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp